

日進市教育委員会定例会（令和3年7月）会議録

1. 日時

令和3年6月30日（水曜日）午後2時から午後2時35分まで

2. 場所

日進市役所 本庁舎4階 第1会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

久保田力（教育長）・藤井美樹（教育長職務代理者）、小林秀一、伊藤志門、市来ちさ、武田立史の各委員

〔事務局〕

市川秋広（学習教育部長）、加藤慎司（学習教育部次長兼教育総務課長）、與語隆弘（学習教育部次長兼生涯学習課長）、高田由紀（学習教育部主任指導主事）、後藤幸宏（学校教育課長）、牧野泰介（学校教育課指導主事）、櫻井正弘（学校給食センター所長）、宇佐美香津美（図書館長）

〔書記〕

伊藤美乃里（教育総務課課長補佐）、石井智史（教育総務課係長）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、傍聴者無し

6. 会議録署名者

久保田教育長、伊藤委員、市来委員の各委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（教育長・教育委員報告）

（議事）

議案第49号 日進市立図書館規則の一部改正について

議案第50号 日進市教育支援センターの休業日について

議案第51号 専決処分事項の承認を求めることについて

（日進市立小中学校適正規模等検討委員会委員の委嘱）

報告事項

事務局報告

【教育総務課】

教育委員会の後援等名義使用等について
事業等報告について

【生涯学習課】

事業等報告について

【学校教育課】

完全学校閉校日の実施について
令和3年度日進市学校教育支援学生サポーターの委嘱について
令和3年度日進市部活動指導員の委嘱について
事業等報告について

【給食センター】

事業等報告について

教育委員会行事予定（令和3年7月1日から令和3年7月21日まで）について
その他

8. 次回会議日程

定例会

日時：令和3年7月21日（水曜日）午後1時30分から

場所：日進市役所 本庁舎4階 第3会議室

出席者：7月定例会と同じ

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より令和3年7月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。本日の会議録署名者は、伊藤委員、市来委員、私です。会議録調製者は、教育総務課の石井とします。

本日の会議には傍聴の申し出はありません。

では、次第2、令和3年6月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容について、ご異議はございませんか。

（全員異議なし）それでは、会議録を承認とします。

次に、次第3、私からの報告でございます。私から5点ご報告します。

6月3日、6月議会が6月29日までの会期で開会されました。8名の議員の方々から教育委員会に質問がなされました。学校におけるコロナ対策、学校の適正規模、ジェンダー平等等についてご質問をいただきました。

6月17日、愛知地区の教育長連絡会が豊明市で開催され、各市町の当面の教育課題について情報交換をしました。特に、夏場の各市町のコロナ対策や、夏以降の学校行事、さらには広域連携事業等について情報交換を行いました。

6月21日、今年度第1回目の社会教育委員会が開催されました。各委員には、今年度から2年間の任期で委嘱状が渡され、今年度の社会教育事業や生涯学習4Wプランについて協議をしていただきました。

6月19日～20日にかけて、市民会館において美術連盟展、6月26日～27日にかけて、書道連盟展及び芸能連盟・芸能大会が開会されました。当日は、コロナ対策が行われた中で、すばらしい作品や熱のこもった所作が披露されていました。

6月28日、今年度第1回目の日進市小中学校適正規模等検討委員会が開催されました。この委員会は、人口が増えている本市において、昨年度に引き続き、より慎重に児童生徒数を確認する中で、将来に渡る各校の適正規模等を検討していただく委員会です。今後の検討内容を注視していきたいと思っております。

私からの報告は以上です。ただ今の報告について、ご意見、ご質問はございますか。（しばらく間があり）ないようですので、各委員から報告があればお願いします。

委員

6月24日、竹の山小学校の学校訪問に出席しました。校長からは、ベテランと若手のバランスがとれた教員の構成になっていると報告がありました。また、教務主任からは、竹の山小学校は日進北中学校との併設校となっており施設を共同利用していることから、児童生徒のみならず、教員においても学校間の交流が盛んに行われているとのことでした。1年生・3年生・5年生の2限の授業、2年生・4年生・6年生の3限の授業を参観しました。タブレット端末を使用した効果的な授業が行われており、児童はタブレット端末の操作に慣れ親しんでいるようでした。

委員

6月7日、東小学校の学校訪問に出席しました。東小学校はすぐ隣に山があり、自然に囲まれた環境を生かした教育活動が行われておりました。放課の時間には、カブトムシを抱えて歩いている児童を見かけるなど、自然に恵まれた大変よい環境であると感じました。特別支援学級の授業では、複数の教員による熱心な指導が行われておりました。

委員

6月27日、日進市芸能連盟による芸能大会に出席しました。出演が予定されていた団体のうち、いくつかの団体が欠場となったとのこと、理由を伺ったところ、コロナの影響により練習会場を借りることができず、練習が不十分であるため出演を辞退されたとのことでした。今回欠場された団体には、次の機会にはぜひ出演していただきたいと思っております。一週前に開催された美術連盟の作品展では、10年前の旅行の写真を元に描かれた絵画が展示されていました。コロナ禍で制限が多いなか、皆様一生懸命、工夫して活動されているという印象を受けました。

教育長

他にございませんか。（しばらく間があり）次第3は以上です。

では、次第4、議事に入ります。議案第49号「日進市立図書館規則の一部改正について」、図書館から説明をお願いします。

図書館長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

費用負担額の見直しを行うことになった理由はいかがでしょうか。

図書館長

昨年 11 月に、市役所の情報公開窓口を設置しているコピー機の料金について見直しを行う方針が出され、そちらに準じて図書館に設置しているコピー機の料金も見直しを行う準備を進めておりましたが、日進市使用料及び手数料条例の改正が例年 9 月に行われていることから、見直しの時期が延期されることとなりました。しかし、令和 3 年度は該当条例の改正を行わないことが判明したため、少しでも早く利用者の費用負担の軽減を行うために、行政課とともに規則改正で対応することとなりました。

委員

図書館の利用者から、コピー料金が高いとの意見があったのでしょうか。

図書館長

図書館の利用者からではありませんが、日進市のコピー料金は、コンビニエンスストアや近隣市町などと比べて高いとの意見があったとのこと。

教育長

他にご意見、ご質問はありませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第 49 号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第 49 号を承認とします。

次に、議案第 50 号「日進市教育支援センターの休業日について」、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第 50 号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第 50 号を承認とします。

次に、議案第 51 号「専決処分事項の承認を求めることについて（日進市立小中学校適正規模等検討委員会委員の委嘱）」について、教育総務課より説明をお願いします。

教育総務課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり) それでは、議案第 51 号に賛成の方は挙手をお願いします。(全員賛成) 議案第 51 号を承認とします。

以上で、本日審議する議事はすべて終了しました。

続きまして、次第 5、事務局報告に移ります。各所属より説明をお願いします。

教育総務課長

教育委員会の後援等名義使用等について
事業等報告について
(各項目について説明)

生涯学習課長

事業等報告について
(各項目について説明)

学校教育課長

完全学校閉校日の実施について
令和 3 年度日進市学校教育支援学生サポーターの委嘱について
令和 3 年度日進市部活動指導員の委嘱について
事業等報告について
(各項目について説明)

学校給食センター所長

事業等報告について
(各項目について説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり) 事務局からの報告事項は以上です。

次に、次第 6、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。教育委員の出席行事等、各所属においてお知らせしたい行事がありましたら説明をお願いします。

生涯学習課長

教育委員の皆様にご出席をいただくものではありませんが、7月1日から日進市総合運動公園のプールがオープンします。様々なコロナ対策を講じながら行いたいと考えています。6月27日にはプレオープンとして50組100名にご利用いただきました

が、大勢の人数が一斉に押し寄せるような状況ではありませんでしたことを報告します。

もう一点、スポーツセンター内のレストランについて、7月1日から施設内の整備を開始し、保健所の営業許可の関係もありますが、7月中、早ければ7月13日のオープンを目指して調整しています。店の名称は「愛くるカフェ」で、出店者のお名前や愛くるしいなどの言葉をヒントにされたということです。

学校教育課長

7月3日の学区見直し説明会の開催時間ですが、資料では10時から11時までとなっておりますが、正しくは10時30分から11時30分までですので、資料の訂正をお願いします。

学校給食センター所長

7月9日に竹の山小学校の児童、7月14日に一般の方を対象とした施設見学会を開催しますので資料への追加をお願いします。

教育長

行事予定について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

7月2日と3日に行われる西小学校の学区見直し説明会は同じ内容でしょうか。

学校教育課長

はい。同じ内容です。コロナ禍の開催となりますので、なるべく人数を抑えて行うために2日間設定しています。

委員

7月20日に行われる北小学校・日進中学校の学区見直し説明会は1回のみで開催でしょうか。

学校教育課長

今回の行事予定の期間外ですので掲載されておきませんが、7月24日に2回目の説明会を開催します。

教育長

他にございませんか。（しばらく間があり）教育委員会の行事予定は以上です。次に、次第7、その他として、全体を通して、ご意見、ご質問等があればお願いします。（しばらく間があり）以上で、本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

これをもちまして、令和3年7月定例教育委員会を閉会します。次回は、令和3年8月定例教育委員会を、令和3年7月21日（水曜日）午後1時30分から、市役所本庁舎4階

第3会議室で開催します。

なお、8月定例教育委員会の閉会后、午後3時30分から、同じく市役所本庁舎4階第3会議室にて、令和3年度第1回総合教育会議が開催されますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

議案第49号

日進市立図書館規則の一部改正について

日進市立図書館規則の一部改正について、別紙のとおり提出します。

令和3年6月30日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、図書館資料の複写に係る費用負担の額の見直しを行うに当たり、日進市立図書館規則の一部を改正する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第2号及び第3条

3 主な改正点

- (1) 第1号様式中、フルカラーコピーに係る費用負担の額を、1枚につき20円に改める。
- (2) その他必要な規定の整理を行う。

4 施行期日

令和3年7月1日

日進市立図書館規則の一部を改正する規則

令和 年 月 日
教委規則第 号

日進市立図書館規則(平成元年日進町教育委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
第1号様式(第13条関係) 【別記1 参照】	第1号様式(第13条関係) 【別記1 参照】
第2号様式(第14条関係) 【別記2 参照】	第2号様式(第14条関係) 【別記2 参照】

附 則

この規則は、令和3年7月1日から施行する。

【別記1】

改正後

第1号様式(第13条関係)

図書館資料複写申込書

複写年月日 年 月 日

- ・コピーは白黒及び2色1枚10円、フルカラー1枚20円です。
- ・コピーできる資料は、当図書館所蔵のものに限られます。
- ・コピーできるのは資料の一部分(半分以下)、一人につき一部です。
- ・この資料複写は研究の目的にのみ使用できます。また、複写によって生ずる著作権等については、すべて申込者の責任となります。

資料名	複写箇所
	p～ p
	p～ p
	p～ p
	合計 枚 円

これより下は、複写物を一時預けられる方のみ、ご記入ください。

氏名

電話又は住所

日進市立図書館

【別記1】

改正前

第1号様式(第13条関係)

図書館資料複写申込書

複写年月日 年 月 日

- ・コピーは白黒及び2色1枚10円、フルカラー(B5、A4)1枚50円、フルカラー(B4、A3)1枚80円です。
- ・コピーできる資料は、当図書館所蔵のものに限られます。
- ・コピーできるのは資料の一部(半分以下)、一人につき一部です。
- ・この資料複写は研究の目的にのみ使用できます。また、複写によって生ずる著作権等については、すべて申込者の責任となります。

資料名	複写箇所
	p～ p
	p～ p
	p～ p
	合計 枚 円

これより下は、複写物を一時預けられる方のみ、ご記入ください。

氏名

電話又は住所

日進市立図書館

【別記2】

改正後

第2号様式(第14条関係)

日進市公共施設利用許可申請書

発行日 :

申請日 :

予約番号 :

日進市教育委員会 宛て

住 所
団 体 / 氏 名
代 表 者 名
電 話 番 号
担 当 者 名
担当者電話番号

下記のとおり利用許可の申請をします。

行事名称				
利用目的			利用人数	
利 用 日	開始時間	終了時間	施 設 名	利用料
最高入場料			施設利用料計	
設備利用			設備利用料計	
減免区分			加算利用料計	
			減免利用料計	
			合計利用料	
備 考				

【別記2】

改正前

第2号様式(第14条関係)

日進市公共施設利用許可申請書

発行日 :

申請日 :

予約番号 :

日進市教育委員会 あて

住 所
 団 体 / 氏 名
 代 表 者 名
 電 話 番 号
 担 当 者 名
 担当者電話番号

下記のとおり利用許可の申請をします。

行事名称				
利用目的			利用人数	
利 用 日	開始時間	終了時間	施 設 名	利用料
最高入場料			施設利用料計	
設備利用			設備利用料計	
減免区分			加算利用料計	
			減免利用料計	
			合計利用料	
備 考				

議案第50号

日進市教育支援センターの休業日について

日進市教育支援センターの休業日について、次のとおり提出します。

令和3年6月30日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市教育支援センター条例第5条に規定する休業日について、日進市立小中学校の完全学校閉校日に合わせて休業日とするに当たり、同条ただし書の規定により、教育委員会の承認をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第17号及び第3条

3 休業日

令和3年8月10日（火）から令和3年8月16日（月）まで

○日進市教育支援センター条例

平成18年3月31日

条例第6号

改正 平成21年6月24日条例第23号

平成28年3月24日条例第24号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、学校生活になじめない児童生徒を対象とした特別な指導を行うことにより、児童生徒の自主性及び社会性の育成を図り、学校への復帰を支援するとともに、児童生徒、保護者等への教育相談を行うため、日進市教育支援センター(以下「教育支援センター」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第2条 教育支援センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 日進市教育支援センター

位置 日進市岩藤町大清水919番地1

(事業)

第3条 教育支援センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 学校生活になじめない児童生徒の学習活動及び社会体験を援助し、自主性、社会性及び集団への適応力の育成を図ることにより、学校への復帰を支援すること。
- (2) 学校生活になじめない児童生徒の理解のあり方等について、学校、保護者等との連携及び調整を図るとともに、情報の収集及び提供を行うこと。
- (3) 児童生徒、保護者等の教育相談に関すること。
- (4) その他教育支援センターの目的達成に必要な事業

(職員)

第4条 教育支援センターに次の職員を置くことができる。

- (1) 主任指導員
- (2) 専任指導員
- (3) その他必要な職員

(休業日)

第5条 教育支援センターの休業日は、次のとおりとする。ただし、日進市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に必要と認めたときは、休業日に開設し、又は休業日以外の日を休業日とすることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開設時間)

第6条 教育支援センターの開設時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

(入室できる者)

第7条 教育支援センターに入室できる者は、日進市内に在住し、小学校若しくは中学校に在籍している児童生徒又は日進市外に在住し、日進市内の小中学校若しくは中学校に在籍している児童生徒とする。

2 入室を希望する児童生徒の保護者は、在籍する学校を通じて教育委員会の許可を受けなければならない。

(会議室の利用)

第8条 会議室を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会に申請し、許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、児童生徒の支援を目的とする場合は、教育支援センターの事業に支障のない範囲において、会議室を利用させることができる。

3 教育委員会は、教育支援センターの管理上必要があると認めたときは、会議室の利用に条件を付すことができる。

(利用の不許可)

第9条 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、利用を許可しない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗をみだすおそれがあるとき。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は組織の利益になるとき。

(3) その他管理上支障があると認めたとき。

(利用許可の取消し等)

第10条 次の各号のいずれかに該当するときは、教育委員会は、利用の許可を取り消し、利用を中止させ、又は利用の許可の条件を変更することができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく規定に違反したとき。

(2) 利用許可の条件に違反したとき。

(3) 前条各号の事由が発生したとき。

(損害賠償)

第11条 利用者は、故意又は過失により設備等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が損害を賠償させることが適当でないと認めたときは、この限りでない。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成21年6月24日条例第23号)

この条例は、平成21年7月1日から施行する。

附 則(平成28年3月24日条例第24号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

議案第51号

専決処分事項の承認を求めることについて
(日進市立小中学校適正規模等検討委員会委員の委嘱)

日進市立小中学校適正規模等検討委員会委員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和3年6月30日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市附属機関の設置に関する条例第4条第2項の規定に基づく日進市立小中学校適正規模等検討委員会委員の委嘱について報告し、承認をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第4条

3 委嘱人数

1名

4 任期

令和3年6月28日から令和5年3月31日まで

5 委嘱対象者

別紙のとおり

別紙


日進市立小中学校適正規模等検討委員会委員 委嘱対象者

	氏 名	性別	所属等
1	ますい 増井 まきこ 牧子	女	小中学校PTAの代表者 (梨の木小学校PTA母親代表)

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

3年 5月 24日

日進市教育委員会 様

(申請者)	団体名 瀬戸音楽協会	
	代表者氏名 伊藤 定一	
	所在地 瀬戸市西青田町 25	
	又は住所	
	電話番号 0561. 21. 4934	

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	愛知県民音楽コンクール	
③実施期間 及び日時	3年 8月 22日 (月) / 9時 00分 ~ 18時 00分 3年 8月 23日 (月) / 9時 00分 ~ 18時 00分	
④会場	瀬戸市文化センター。文化ホール	
⑤事業の目的	音楽を通じて、地域の文化財を国と共有し、健全な児童育成と、音楽水準の向上を目指すと目的とする。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input type="checkbox"/> 無料 <input checked="" type="checkbox"/> 有料 (7,000 ~ 10,000 円)	
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ 前巻工員に渡す	<input type="checkbox"/> その他
	※チラシ案を添付してください。 ※周知先等を具体的にご記入ください。 公立小、中、高校及び広く周知して頂くため	
⑨他の後援等の 使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。 瀬戸市教育委員会及び各後援校7各団体	
⑩主催者について	発足年月日 昭和 63年 7月 25日 会員数 60人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。	
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名 XXXXXXXXXX 電話 XXXXXXXXXX	

裏面あり



日進市教育委員会 後援等名義使用申請書

令和3年 5月 31日

日進市教育委員会 様

(申請者)	団体名	愛知県児童福祉施設長会
	代表者氏名	会長 中屋 浩二
	所在地	
	又は住所	豊田市梅坪町5-3 梅ヶ丘学園
	電話番号	(0565) 32 - 1107



下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	令和3年度 愛知県児童福祉施設入所児童卓球大会	
③実施期間 及び日時	令和3年 8月 18日(水) / 9時 00分 ~ 19時 00分 年 月 日 () / 時 分 ~ 時 分	
④会場	日進市スポーツセンター	
⑤事業の目的	卓球を通じて児童福祉施設に入所している児童達の親睦を深め、 努力の大切さや仲間を思いやる気持ちを育てる。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input type="checkbox"/> 無料	<input checked="" type="checkbox"/> 有料 ((一施設) 5,000 円)
⑧周知方法	<input type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	<input checked="" type="checkbox"/> その他 実施要綱添付
	※周知先等を具体的にご記入ください。 愛知県内児童相談所 児童養護施設 児童自立支援施設 乳児院 情緒障害児短期治療施設	
⑨他の後援等の 使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。愛知県 愛知県共同募金会 愛知県社会福祉協議会 中日新聞社会事業団 特定非営利法人夢シート日進市社会福祉法人中部善意銀行	
⑩主催者について	発足年月日	昭和 52年 4月 1日
	会員数	29 人
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名	
	電話	

裏面お



日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

令和3年6月9日

日進市教育委員会 様

(申請者)

団体名 愛知サマーセミナー実行委員会
 代表者氏名 実行委員長 藤村 宏明
 所在地 〒456-0006
 又は住所 名古屋市中熱田区沢下町8-4
 電話番号 052 881-4357

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	第32回愛知サマーセミナー	
③実施期間 及び日時	令和3年7月17日(土) / 8時00分 ~ 17時00分 令和3年7月18日(日) / 8時00分 ~ 17時00分	
④会場	名城大学、市経高等学校	
⑤事業の目的	「生きる力」を多彩に学ぶ場を、広範な教員・父母・生徒・市民の協力により創造し、地域の教育活動を図る	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input checked="" type="checkbox"/> 無料	<input type="checkbox"/> 有料 (円)
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ	<input type="checkbox"/> その他
	※チラシ案を添付してください ※周知先等を具体的にご記入ください。	
⑨他の後援等の 使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。 愛知県・愛知県教育委員会、名古屋市、名古屋市教育委員会他	
⑩主催者について	発足年月日	令和3年 4月 5日
	会員数	55人
※会の規約、役員名簿を添付してください。		
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名	
	電話	

裏面あり



後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和3年6月2日から6月17日まで)

No	実績 受付日	事業名	実績報告者	実施日	参加者数	新規 申請
1	2021/6/2	日進市手工芸連盟展	日進市手工芸連盟 海野 恵子	2021/5/15、 2021/5/16 (中止)	-	
2	2021/6/2	第42回茶華道連盟展	日進市茶華道連盟 中村 あつ子	2021/5/8、 2021/5/9	552名	
3	2021/6/2	第10回陶芸連盟展	陶芸連盟 浅井 末勝	2021/5/8、 2021/5/9	564名	
4	2021/6/8	第51回日進市グラウンド・ゴルフ大会	日進市グランド・ゴルフ 協会 会長 原 秀雄	2021/5/14	149名	
5	2021/6/9	歌謡発表会	日進市歌謡連盟 鈴村 すま子	2021/5/23 (中止)	-	
6	2021/6/16	日進市 水石・盆栽連盟展	日進市 水石・盆栽連盟 小川 清市	2021/5/22、 2021/5/23 (中止)	-	
7	2021/6/17	Nisshin Wind Orchestra 第3回定期演奏会	Nisshin Wind Orchestra 団長 安部 迅	2021/5/4	557名	
		以下、余白				

7月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 生涯学習課

6月5日(土) こどものまちなこどもたち～令和2年度子どもだけのまちをつくろう！事業報告会～
新型コロナウイルス感染症対策のため、申込者対象の限定公開としてYouTubeでのライブ配信により開催しました。58名の参加申込があり、事業概要、実行委員の活動内容、当日の様子について報告しました。
6月19日(土)～6月20日(日) 美術連盟展
日進市民会館にて美術連盟展が開催され、会員の活動成果として多数の作品が出品されました。
6月21日(月) 第1回社会教育委員会
令和3年度の社会教育関係の事業概要及び4Wプラン策定にかかる構成案について事務局から報告し、ご意見をいただきました。また、県社会教育委員連絡協議会等の活動日程について報告しました。今後はいただいたご意見を参考に事業を進めてまいります。
6月23日(水) 事業名 第1回学校体育施設スポーツ開放運営委員会
学校体育施設スポーツ開放事業を適正かつ円滑に実施するため、事業の概要と令和3年度の事業計画、施設の破損・苦情の状況などについて、事務局より説明し、内容について審議しました。
6月26日(土)～6月27日(日) 書道連盟展
日進市民会館にて書道連盟展が開催され、会員の活動成果として多数の作品が出品されました。
6月27日(日) 芸能大会
日進市民会館にて芸能大会が開催され、会員の日頃の練習成果として舞台発表が行われました。
月 日 ()

3日学第519-1号
令和3年6月21日

日進市立小中学校長 様

日進市教育委員会
(公印省略)

夏季休業中における日進市立小中学校の完全学校閉校日の実施について(通知)

このことについて、今年度も下記のとおり、夏季休業中における完全学校閉校日を実施しますので、お知らせします。

なお、この旨を貴校の教職員にお知らせいただくとともに、保護者及び関係事業者等にもこの旨を周知してくださるようお願いいたします。

記

1 実施期間

令和3年8月10日(火)から8月16日(月)まで(7日間)

2 注意事項

- (1) 貴校の教職員が、この期間を利用して特別休暇(夏季)及び年次休暇を取得するようご配慮ください。
- (2) 上記期間中は、学校を閉校日とするだけであり、教職員の勤務を要しない日となる訳ではありませんので、勤務、休暇等の手続は通常どおり適切に行ってください。
- (3) 上記期間中は、日直を配置していただく必要はありません。
- (4) 上記期間中は、留守番電話を終日稼働するよう設定してください。(詳細は別紙1「留守番電話の運用について」を参照してください。)
- (5) 上記期間中、他校に連絡する必要がある場合は、別紙2「業務時間外の連絡先番号一覧」の番号におかけください。
- (6) 上記期間中は、原則として各学校の教職員に電話を取り次ぎませんが、緊急の場合は、学校教育課から連絡をする場合があります。

担当 学校教育課学校教育係
電話 0561-73-4145

留守番電話の運用について

令和2年5月27日

日進市教育委員会学校教育課

日進市教員の長時間労働解消プランに基づき、教職員の勤務時間外の在校時間を削減することを目的として、小中学校における留守番電話を導入します。

運用方法は、次のとおりとします。

1 稼働日について

(1) 終日稼働する日

- ア 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- イ 日曜日及び土曜日
- ウ 12月29日から翌年1月3日まで
- エ 完全学校閉校日
- オ アからエまでのほか、教育委員会が指定した日又は校長が特に休業を必要と認め教育委員会の承認を得た日

(2) 時間帯稼働する日

- ア 終日稼働する日を除く日
- イ 校長が振替授業を行った場合等により授業日となった日
- ウ その他校長が必要とした日

2 設定時間について

(1) 小学校

- ア 授業日 午後6時から翌日午前7時30分まで
- イ 長期休業日 午後4時から翌日午前8時30分まで

(2) 中学校

- ア 授業日 午後7時から翌日午前7時30分まで
- イ 長期休業日 午後4時から翌日午前8時30分まで

3 設定について

令和2年度はシステム納入前に事前に設定を行いますが、今後は各学校で設定してください。なお、設定方法等については、システム納入時に納入業者から説明があります。

4 機能について

(1) 録音

使用しません。

(2) メッセージ

次の音声メッセージを流します。

「日進市立〇〇学校です。ただいまの時間は、業務時間外となっております。恐れ入りますが、改めておかけ直しくくださるようお願いいたします。なお、緊急の場合は、日進市役所（0561-73-7111）にご連絡ください。」

(3) タイマー

切り替え忘れを防止するため、指定した曜日、時刻等に留守番電話機能が作動するようにタイマー機能を使用します。

年間スケジュールをパソコンで設定することによって土曜日等の行事にもタイマー機能が対応できます。また、予定外に連絡を受ける必要がある場合は、簡単に手動でタイマー機能を解除することができます。

再びタイマーを設定するためには、必ず手動でタイマーを設定する必要がありますのでご注意ください。

5 その他

(1) 留守番電話の設定は、主回線のみとなるため、複数の回線が存在する学校は、留守番電話稼働時間であっても、副回線に直接電話が入るとつながります。

(2) 電話回線数が1回線だけの学校は、留守番電話専用となることから、学校への連絡は携帯電話にかけることとなります。

該当校：北小学校青葉分校、竹の山小学校、日進中学校青葉分校、日進東中学校、日進北中学校

(3) 留守番電話稼働時に、保護者等に電話をかけて不在の場合は、着信履歴が残り折り返しの電話がかかった場合、留守番電話対応となるので注意してください。

(4) 緊急時を除き、留守番電話が稼働していることを理由に、副回線及び学校の携帯電話から電話をかけないでください。

[資料 No.5]

令和3年度 日進市学校教育支援学生サポーター委嘱者

委嘱人数（令和3年6月30日現在） 13名

番号	氏名	大学名 ・ 学年	配置校	備考
1	たかお さきほ 高尾 咲穂	名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部3年	西小学校	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
2	ふじい かほ 藤井 香帆	名古屋大学 教育学部2年	西小学校	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (新規)
3	いながき ももか 稲垣 萌々花	椋山女学園大学 教育学部3年	西小学校	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (新規)
4	いまにし みづき 今西 美月	名古屋外国語大学 外国語学部4年	北小学校	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
5	うめむら みれも 梅村 美玲萌	名古屋学芸大学 管理栄養学部3年	北小学校	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
6	くり ゆうな 久利 優奈	椋山女学園大学 教育学部4年	南小学校	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
7	かわむら みさき 河村 みさき	名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部4年	南小学校	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
8	みやした ゆめ 宮下 夢芽	愛知学院大学 心身科学部4年	相野山小学校	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
9	うめむら まりも 梅村 真理萌	愛知淑徳大学 文学部2年	香久山小学校	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
10	にしかわ まい 西川 真衣	愛知淑徳大学 教育学研究科発達教育専攻大学院2年	香久山小学校	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
11	わたらい まゆ 渡會 麻友	愛知教育大学 教育学部4年	梨の木小学校	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
12	いちかわ ななみ 市川 奈波	愛知淑徳大学 健康医療科学部3年	日進中学校	令和3年5月6日 から 令和4年3月31日 まで (新規)
13	やまだ ことな 山田 琴菜	椋山女学園大学 教育学部3年	香久山小学校	令和3年6月10日 から 令和4年3月31日 まで (新規)

配置校内訳	
西小学校	3
東小学校	0
北小学校	2
北小学校青葉分校	0
南小学校	2
相野山小学校	1
香久山小学校	3
梨の木小学校	1
赤池小学校	0
竹の山小学校	0
日進中学校	1
日進中学校青葉分校	0
日進西中学校	0
日進東中学校	0
日進北中学校	0
教育支援センター	0
合計	13

所属大学内訳	
愛知学院大学	1
愛知教育大学	1
愛知淑徳大学	3
椙山女学園大学	3
名古屋学芸大学	3
名古屋外国語大学	1
名古屋大学	1
合計	13

[資料 No.6]

令和3年度 日進市立小中学校部活動指導員委嘱者

委嘱人数（令和3年4月1日現在） 9名

番号	氏名	配置校	部活動名	委嘱期間
1	やまざき しげゆき 山崎 滋之	日進中学校	陸上競技部	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
2	えとう こうぞう 江藤 耿造	日進中学校	ソフトテニス部	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
3	うえだ たけし 植田 越司	日進西中学校	剣道部	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (新規)
4	みずの としひろ 水野 俊弘	日進東中学校	剣道部	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
5	にわ まさなお 丹羽 正直	日進東中学校	卓球部	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
6	とやま かつみ 外山 勝美	日進東中学校	バレーボール部	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
7	こしば とらのすけ 小柴 虎之介	日進東中学校	バレーボール部	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
8	はやかわ よしひで 早川 佳秀	日進東中学校	ソフトテニス部	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)
9	とうごう ともこ 東郷 知子	赤池小学校	金管バンド部	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで (継続)

7月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

6月3日 (木) 相野山小学校運動会
新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、低・中・高学年に分けて競技を行いました。また、保護者の観戦人数を制限した中で開催しました。
6月7日 (月) 愛日地方教育事務協議会学校訪問(東小)
「分かる 楽しい!と感じられる主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」の研究テーマのもと、22学級の授業と保健室が公開され、国語や道徳、図画工作の授業ではタブレット端末を使って行われていました。
6月8日 (火) 西小学校運動会
新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、学年ごとに分けて競技を行いました。また、保護者の観戦人数や場所を制限した中で開催しました。
6月18日 (金) 第1回教育支援委員会、第1回特別支援教育連携協議会
令和3年度の日進市小中学校特別支援教育計画を示し、活動内容が承認されました。また、教育支援専門委員である各校の教務主任から特別支援学級に在籍又は今後その可能性のある児童・生徒の状況を報告し、出席された教育支援委員から指導・助言がありました。 特別支援教育連携協議会では、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行う方策について協議しました。出生から就労まで、ライフステージに沿った支援と機関相互の連携の重要性を委員の方々から発表・助言をいただきました。
6月21日 (月) 愛日地方教育事務協議会学校訪問(青葉分校)
「体験活動を通して、社会的自立を目指すための、個に応じた支援のあり方」を研究テーマに、現職教育が進められています。中学部の保健体育の授業が公開され、運動プログラムを作成し、タブレット端末で撮影する中で、よりテーマにあったプログラムを話し合っていました。
6月24日 (木) 愛日地方教育事務協議会学校訪問(竹の山小)
「深く考え、ともに高め合う竹っ子の育成 ～「問い」や「思い」をつなぐ学習活動を通して～」を研究テーマに、現職教育が進められています。21学級と保健室が公開され、半数の授業でタブレット端末を使い、児童同士の意見などをつなぐ授業を展開していました。

教育委員会行事予定表

令和3年7月1日（木）から7月21日（水）まで

7月1日	木	特別支援学級等設置校学校訪問 (9:35～日進西中、13:35～香久山小)	学校教育課
7月2日	金	学区見直し説明会(西小) 市民会館小ホール 19:00～20:00	学校教育課
7月3日	土	日進市文化協会 写真連盟展 図書館 10:00～17:00 学区見直し説明会(西小) 市民会館小ホール 10:30～11:30	生涯学習課 学校教育課
7月4日	日	日進市文化協会 写真連盟展 図書館 10:00～16:00	生涯学習課
7月5日	月		
7月6日	火		
7月7日	水	愛日地方教育事務協議会 小牧市役所 14:00～ 梨の木小学校3年生施設見学 9:30～	教育総務課 学校給食センター
7月8日	木	学校給食センター運営委員会 13:30～	学校給食センター
7月9日	金	令和3年度愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会(書面開催) 文化財保護審議会 第3会議室 10:00～ 給食センター施設見学(竹の山小3年生) 9:30～	教育総務課 生涯学習課 学校給食センター
7月10日	土		
7月11日	日	人形劇「金のガチョウ」「せんたくかあちゃん」 図書館視聴覚ホール 14:00～	図書館
7月12日	月		

教育委員会行事予定表

令和3年7月1日（木）から7月21日（水）まで

7月13日	火	第2回日進市立小中学校適正規模等検討委員会 第3会議室 14:00~ 給食センター施設見学（香久山小3年生） 9:30~	教育総務課 学校給食センター
7月14日	水	給食センター施設見学（一般） 9:30~	学校給食センター
7月15日	木	給食センター施設見学（北小3年生） 9:30~	学校給食センター
7月16日	金	給食センター施設見学（北小3年生） 9:30~ ハッピーステップ井戸端の会 10:00~ 第1会議室	学校給食センター 学校教育課
7月17日	土		
7月18日	日		
7月19日	月		
7月20日	火	小中学校 1学期終業式 学区見直し説明会（北小・日進中） 市民会館小ホール 19:00~20:00	学校教育課 学校教育課
7月21日	水	8月定例教育委員会 第3会議室 13:30~ 令和3年度第1回総合教育会議 第3会議室 15:30~	教育総務課